

## 第3章 本計画の基本方針

## 第3章 本計画の基本方針

### 1 本市の教育が目指す人物像

少子高齢化やグローバル化の進展など、多様で変化の激しい現代社会を生き抜くために、一人一人が高い志をもち、生涯にわたって能動的に学び続け、その成果を社会貢献に活かしていく人材の育成が求められています。

そのために、まずは大人が輝き、その姿が子どもに憧れを抱かせ、夢を育む、その好循環を生むために、本市の教育が目指すべき人物像を次のとおり掲げます。

#### (1) 「自立」した人

主体的に課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動し解決する資質・能力を持った人

#### (2) 「協働」できる人

健やかな体と生きるための強い心を持ち、人を思いやり、相互に支え合い、高めることができる人

#### (3) 「創造」性に富む人

柔軟な発想と創造性豊かな個性を身に付け、自ら学び、自らの能力を高めていこうとする意欲を持った人

#### (4) 「絆」を大切に育み活かす人

地域社会との交流を通して郷土諫早を愛し、地域の発展に尽くす人

### 2 基本理念

本市の教育が目指す人物像を具現化するために、以下の2つの項目を基本理念として施策を展開します。

#### ○ 「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」

生きる力、次代を切り拓く力を育成し、次世代の社会を牽引する人材を育成する学校教育の推進

#### ○ 「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」

人づくりから地域づくりへとつなげる生涯学習環境の実現

### 3 基本目標

#### (1) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所になることもあることから、安全性を確保することが重要です。

学校施設や学校給食の安全性を確保するとともに、未来を担う子どもたちが等しく質の高い教育を受ける環境を整備することが必要です。

##### 《基本施策》

- ・安全・安心で快適な学校づくり
- ・安全・安心な学校給食の充実
- ・教育の機会均等の確保に向けた方策の推進

#### (2) 「生き抜く力」を育てる教育の推進

グローバル化や高度情報化の進展などにより複雑化・多様化した現代社会を生き抜くためには、子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた「生きる力」を身に付けるとともに、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重した上で多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

また、子どもたちの地域への愛着や誇りを育み、地域に信頼される学校づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働体制を構築することが重要です。

##### 《基本施策》

- ・学校における指導体制の充実
- ・豊かな心の育成
- ・確かな学力の育成
- ・健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域をつなぐ教育環境整備

#### (3) 交流を通じたひと・地域づくりの推進

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、家庭の教育力や地域力の低下が課題となっています。

活力があり、魅力のある地域づくりを促進していくため、人を育て地域のつながりを深め、市民の笑顔あふれる生涯学習環境づくりを進めます。

##### 《基本施策》

- ・家庭・地域の連携による青少年の健全育成
- ・地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり

#### (4) 一人一人が学び続ける生涯学習の充実

現代の高齢化社会においては、市民一人一人が心豊かな人生を送るため、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において能動的に学習することができる環境づくりが求められます。

また、そこでの学習の成果を活かすことができる場を整備し、「学び」から「行動」へとつながるシステムの形成が必要です。

##### 《基本施策》

- ・学びの場づくり
- ・過去と未来をつなぐ学びの創造
- ・学びから行動へ